## 第3号様式(第5条関係)

平成23年4月4日

## 所得等報告書

大藏 律子

					所	得	金	額	基因となった事実
総	事	業	所	得					
	不	動	産	所 得					
合	利	子	所	得					
	配	当	所	得					
課	給	与	所	得	12,	1 4	1,	576円	平塚市給与等
	雑		所	得	1,	4 4	7,	091円	議員年金等
税	譲	渡	所	得					
	_	時	所	得					
分離課税	土地	等の事	業 •	雑 所 得					
	短	期譲	渡	所 得					
	長	期譲	渡	所 得					
	株式等	の事業	・譲渡	・雑所得					
	上場株式等の配当所得								
	先物取	引の事業	・譲渡	* 雑所得					
山 林 所 得			得						

## 受贈財産の課税価格

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が100万円を超えるものについて、その基因となった事実を記入してください。